

は、この種の今日的課題のトータルの検討を期待したいものです。小原：定員が学生1人増えれば、交付金が200万単位で増えます。そして、そのうち財政的に限界が来れば、私学に丸投げする形になるのではないのでしょうか。政府だって財政的に苦しいのですから。谷岡：地方で公立化した私立大学が、あります。そこにも学生1人200万円以上の開費がつけられているのが現状です。大森先生から、2040年Grandデザイン「答申」の話がありました。その中に「国公立の歴史の経緯と、再整理された役割を踏まえた上で、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に活かして、地域における高等教育の在り方を再構築していく必要がある」と書いてあります。そうであるなら、地方国立大学の政策よりも先に、その工程表を作成する必要があります。その上で、当時の文科省の担当者に意見を求め、「工程表を作る努力はしました」と国立大学のための答申だったのではないかと私は思うのです。

大学設置基準が改正された

では、次の話題に移りたいと思います。大学の基本的な枠組みを定めた大学設置基準の改正について、昨年10月1日に施行されています。内容をみてみると、クロスアポイントメント制度を使った教員の新しい制度や、単位数の上限についての例措置など、かなり全般的な改正になっています。この辺りは各私立大学にとってどのように影響していくのでしょうか。大森：大学設置基準の緩和によって、各大学が新たなチャレンジができるのは歓迎すべきだと思います。しかし、一定程度の体力がないと次の一手は打ち切れなという感覚は持っています。すべし多様な色々なチャレンジが出てくるんじゃないかと思えます。小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。

大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：「自ら開設の原則」を緩めることと、特例措置を利用して新しい共同カリキュラムとしてチャレンジできる。考えてもよい。地元としてIT企業もある。で、実務家教師として入った企業もある。可能性は広がると思います。小原：ある程度、人口や産業が集中した都市であれば可能ですね。しかし、地方に行けば行くほど、大学間の距離の問題もあり大変だとも思います。オンラインを使い、ある程度は可能かもしれませんが、なかなか難しいです。

大森：私も、設置基準を緩めたい。しかし、今の改訂は既存大学で条件を付け、特例措置という話ですが、設置の段階で緩めすぎると今度は新しく大学を始めたけど、うまくいかないから止めてしまおう。という大学が出てくる。制限はありますが、それは避けなければなりません。小出：私学は、「建学の精神」の実現のための人材養成が一番の要諦です。それが特例措置で大学間教育を持ちこたえよう

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。

小出：クロスアポイントメント制度は国立大学で既に使われてはいますが、私学はまだ模索段階で、ある意味で国立大学に引きずられているようにも見えます。大森：また制度自体のガイドラインが整っていないのであります。ただ、国立大学同士で進んでいるのは、人件費や保険の問題がクリアにしやすいということがあります。私学の場合は、その辺の経費の話がまだ整理できていません。国立大学の教員が私立大学で、というとき、あるいは企業人が、というとき、経費の問題は手探りになるのではないのでしょうか。一方で本学のような小規模大学が、地域の方から色々と要請を受けて新学部や新学科を作れるかと言ったとき、その準備はなされていない。地域の社長さんに、「大森先生が一言言えばできんやないの」と言われる。大学設置基準というものがあって、という説明をしなければなりません。



大森昭生氏



森朋子氏



小出秀文氏

り鳥政策」と言いました。やはり一人の学生が、日本全国をなるべく知ることが大事という話がありました。森：素晴らしいですね。アメリカのミネソタ大学は、一つの大学として世界各地を回りながら学びますが、「渡り鳥政策」で、あれは国内のいくつかの大学が集まればできます。長期休暇中に全国の大学を回ったりして、それはたいへん夢がある話だと考えています。ミネソタ大学は世界各地のコミュニティが重要な役割を担っていますが、私は「渡り鳥政策」では、その地域にある大学が担えばよいと思っています。群馬に行ったら共愛学園前橋国際大学が、大阪に行けば大阪商業大学で受け入れてくれて、学生の学びを見てくれるといったことができればいいと思います。

大森：それには、学生の経済力がすごくネックなんです。実際、本学もクリスチャンスクール同士のプログラムをやっています。本学の学生は制度的には半年間行けるのですが、半年間だけ東京に住むというのがなかなか厳しい。そこで今は、金曜日だけ明治学院大学に通って、東京のキャンパスを謳歌するみたいな。それはそれでいいかなと思います。東京も見たほうがよいのですが、交通費も累積すればかなりのことになると思います。昔、国内留学のような事業を内閣府が実施しましたが、これも「学生個人には補助金を使っているが、学生個人には補助金を使っているが、森：宿泊費です。大森：そうですね。学生寮の整備などで補助金がつけば、学生の流動性も上がると思います。例えば、東京23区内の大学は定員増ができません。そこで、森先生がいうように、本学でサテライトキャンパスを設置すればいいのではないかと。半分は本学の60単位、半分は23区外の大学の講義をオンラインで行い、本学では、地域実践型の学修を行い、東京の大学からは専門性の高い講義を配信してもらう。そして、学費は両大学で半分にして、各地方大学がその学びの場になっていく。この手はあるかなとも考えているのです。もちろん、実際やるとなったら相当に大変なことではあるかなと思います。

小原：小・中・高、全学でそののですが、問題になっているのは各設置基準が「教員主義」ということです。教員は教室の中だけで教員を完結することを基本としています。また、小学校は中学入試、中学は高校入試、高校は大学入試と、それぞれが自分の学校のことで考えてない。1962年に「School's Out: Beyond Learning, the New Technologies, and the End of Education」という本が出たのですが、そこには技術革新によって、様々な形の学びの機会を提供する方法が書かれています。そして、いずれキャンパスはなくなるであろうと予測しています。

小原：今度の特別措置で「自ら開設の原則」を緩和するというのは、まさに小原会長が指摘していることだし、新しいチャレンジができる取組を作ったのです。これまでの、他大学の単位を60単位まで認める制度は、「単位互換」とは言わずに他大学の不足単位の認定という形にしよう。今でもできないことではなかったのですが、それでも2人単位は自大学で開設しなければならなかった。大きな違いです。

小原：総合大学に科目数において及ばないのは中小規模大学です。でも学問は、どこで行っても学問ですから、他の教育機関を活用させてもらうことも考えてみては。例えば、A大学にない科目をB大学の大学で履修してそれを集めて。その中に海外の大学も入っている。そうなる。各大学は意欲を燃やさなければなりません。レジデンシャルキャンパスであれば滞在先が確保されて通学できるように。小出：ホームステイでもいかにしれません。小原：そうですね。そうすれば、他大学の学生も引き受けられる。そして、経費は1対1で相殺すればいいのです。寮があれば、全国の大学を渡り歩いて、A大学にない科目は大森先生、森先生、小原会長から、「自ら開設の原則」の緩和により、新しい教育の可能性が広がっていく。ある意味でこれまでの大学制度の革命的な話になって風穴を開けていくように。大学連携については盛んに私学団体としても旗を振ってほしい。これからの話であったら、創意工夫の知恵だし、より先端的な提案が必要になってくる。小原：例えば、教員免許の資格の話です。また、地方の大学で中高の教員免許しか出していない大学はたくさんあります。ところが学校の現場では、小中一貫校とか中高一貫校など、ダブル免許が求められるようになっていく。こうした「自ら開設の原則」からいって、そこで初等教育教員養成課程を設けなければなりません。しかし、二つはどれくらいあるかというところ、新しく設置するほどにはない。そうなる。経営的には厳しいです。そうであれば、初等教育教員養成課程の科目を開設している大学と共同すればいい。ということになります。その辺の自己完結型が、発想を変えて緩めれば、大学教育に幅が出てくる。(4面へつづく)

「自ら開設の原則」が緩和される

自己完結型の発想を変える

都市と地方の学生が共に学ぶ

森：学生にとって可能性が広がり、結果として当該学のためにもなればよいと思えます。また、制度の活用のハードルを下

《ZOOMセミナー》【インフレ・金利上昇で株・債券・為替はどう動く?】『変わる学校法人の資産運用』(無料) ~ 国内外大学の事例を参考に ~ ★リセッション懸念の中でリスクを抑えた資産運用を考えます 開催日時など詳細とお申し込みはホームページで IFA 法人 MK3 株式会社 電話 03-6450-6295 MK3 法人向け 検索

国立国会図書館 National Diet Library, Japan 読めます、209万点!

国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」にご参加いただき、「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供している約209万点の資料を参加館内のPCでご覧いただけます。(うち、約57万点はインターネットを通じてご自宅等からご利用いただけます。)